

## ○ 水道料金の改定について

### (1) 氷見市の現状と課題

- ・ 給水人口の減少に伴う給水収益の減少→今後も増加することは見込めない。
- ・ 施設、管路の更新、耐震化の必要性→これから耐用年数を超過するものが増加してくるため、適切な時期に適切な事業を実施するとともに、資金の確保が必要。（「拡張の時代」から「維持更新の時代」へ）

### (2) 他の西部水道用水受水団体の水道料金改定状況

平成23年度からの県の受水単価（△5円）、受水量（5%）の引き下げに対する各市の対応

- ・ 高岡市 県水の軽減額を老朽管の更新や施設の更新、耐震化に当てるため水道料金の改定は行わず。
- ・ 射水市 施設の耐震化や鉛給水管の更新等の計画を推進するための投資が必要であり、現在の財務状況での料金引き下げは困難なため水道料金の改定は行わず。
- ・ 小矢部市 県水の単価等の引き下げを受け、平成23年4月から水道使用料金を1立方メートル当たり5円引き下げ。



（資料1）西部水道用水供給事業受水協定の推移（省略）

（資料2）氷見市の料金改定状況（省略）

### (3) 建設改良計画

- ① 管路の耐震化と老朽管更新
  - ア 経年管路の更新計画を策定し、効率的な更新と耐震化を進めていく。
  - イ 効率的な漏水調査を行い、給水管の更新を進めていく。
- ② 機械電気設備の更新
  - ア 施設の定期点検を強化し、設備の延命化と効率的な設備更新を進めていく。
- ③ 主要施設の耐震化と更新
  - ア 上田子浄水場の耐震化補強工事を実施し、給水拠点の確保を図る。
  - イ 将来の水需要を的確に把握し、適正な施設規模で運用するため施設の統廃合を計画的に進めていく。



（資料3）建設改良計画（老朽管更新計画及び施設更新計画）

（図1）建設改良計画（省略）

#### (4)収支見通し

耐用年数に基づいた建設改良計画により試算

##### ① 資本的収支

###### ア 資本的収支計画

#### 👉 (表・グラフ1) 資本的収支

##### イ 積算条件

###### ○ 収入

- 企業債 平成24年度以降起債対象事業費に対する充当率を50%に抑制し、内部留保資金残高の状況を考慮して算定
- 国庫補助金 老朽管更新事業、針木簡易水道統合事業、上田子浄水場耐震化事業の国庫補助金を予定
- 工事負担金 他の事業からの依頼による配水管工事負担金等を過去の実績から推計
- 出資金 簡易水道建設企業債繰入金を算定し、上田子浄水場耐震化事業に係る一般会計出資債繰入金を予定
- その他 上記以外の収入項目を積算

###### ○ 支出

- 建設改良費 施設、管路更新計画に基づき算定
- 人件費 建設改良計画に合わせ平成26年度から職員数1名増で算定
- 企業償還金 企業債元金の償還見込みにより算定
- その他 営業設備費、国庫補助金返還金等上記以外の支出項目を積算



##### ② 起債残高

借入企業債の償還を元利均等払い（据置5年、25年償還）で行う。

(資料4) 企業債の推移 (省略)

(表・グラフ2) 起債残高 (省略)

(資料5) 企業債残高等各市の状況 (省略)

##### ③ 水需要予測

###### ア 水需要予測

#### 👉 (表・グラフ3) 水需要予測

## イ 積算条件

行政人口 氷見市水道事業基本計画の数値により推計

給水人口 氷見市水道事業基本計画の数値により推計

有収水量 平成23年度の数値に氷見市水道事業基本計画からの比例値を乗じて算定

## ④ 収益的収支

### ア 料金設定の考え方

引き下げの場合は、給水使用料（基本料金及び超過料金）部分のみを引き下げるものとし、メーター使用量、基本水量（8立方メートル）については変更しないものとする。

### イ 料金改定を行った場合の試算

水道料金を、現行どおり、1立方メートル当たり5円値下げ、10円値下げの3通りで試算



(表・グラフ4) 収益的収支

## ウ 積算条件

### ○ 収入

給水収益 平成24年度分からの改定として算定

その他 受託工事収益、一般会計補助金、下水道使用量徴収事務委託収益等上記以外の収入項目を積算。平成21年度まで高料金対策補助金を計上していた。

### ○ 支出

人件費 職員数は現在と変わらないものとして算定

修繕費 主に配水場、加圧場の維持補修費を算定

減価償却費 平成24年度以降に取得する資産の償却費を含めて算定

受水費 平成23年度の受水費改定単価、協定水量で算定

支払利息 平成24年度以降の新規企業債を年利2.5%で算定

その他 特別損失等上記以外の支出項目を積算

## ⑤ 給水原価、供給単価

### ・給水原価（1m<sup>3</sup>当たり円）

経常経費－（受託工事費＋材料売却原価＋付帯事業費）／年間総有収水量

- ・ 供給単価（1 m<sup>3</sup>当たり円）  
給水収益／年間総有収水量

☞ (表・グラフ5) 給水原価、供給単価 (省略)

⑥ 内部留保資金

経営活動によって生じた純利益等を次年度以降の建設改良資金として、資本的収支での多額の不足額を補てんするために使用するもの。

残高については、経営の安定と施設の継続的な更新に取り組んでいくため、年間給水収益を同額程度が必要であると考え。

☞ (表・グラフ6) 内部留保資金 (省略)

(資料6) 内部留保資金の残高目安 (省略)

(表・グラフ7) 内部留保資金と給水収益の割合 (省略)

以 上